

ご自宅の(お持ちの)ブロック塀等の安全性に不安な方へ

ブロック塀等の撤去工事を助成します

令和8年4月1日から危険なブロック塀等に対する撤去工事助成を新たに開始しました。また、地震によるブロック塀等の倒壊に対して不安をお持ちの所有者の方に無料で専門家を派遣する無料耐震相談も開始しました。地震に備え、ブロック塀の安全対策を行いませんか？

■制度開始日

令和8年4月1日

ブロック塀等撤去工事助成 ※1



1mあたり2万円 ※2



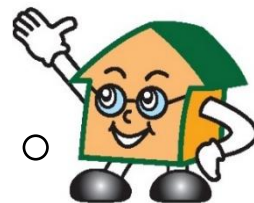
【無料耐震相談はこちら】



【撤去工事助成申請書類はこちら】



たいしんくん



※1：墨田区内の通路等に面した0.6mを超えるブロック塀等が対象です。0.6m以下にカットする部分撤去工事についても対象となりますが、その他要件があります。

※2：助成上限金額は40万円

※【緑のへい等設置補助金（沿道緑化）】新たに道路に面した沿道部分に、緑のへい（生け垣や植樹帯）を設置した方に、植え込み地の長さまたは面積に応じて、補助金を交付します

（担当：環境保全課 緑化推進担当（区役所12階））

（電話番号：03-5608-6208）



ひと、つながる。
墨田区

助成制度のご利用には、その他詳細な条件等があります。区公式ウェブサイトをご覧ください。

お問合せ

墨田区都市計画部 不燃・耐震促進課 不燃・耐震促進担当

電話 03-5608-6269

ファックス 03-5608-6409

メール funentaishin@city.sumida.lg.jp

窓 墨田区役所 9階 不燃・耐震促進課
〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号